

第35次(第5回)宮城県社会教育委員の会議
兼 第11次(第1回)宮城県生涯学習審議会

会 議 記 録

平成31年2月13日(水)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第35次（第5回）宮城県社会教育委員の会議
兼 第11次（第1回）宮城県生涯学習審議会

記録

- 日 時 平成31年2月13日（水）
- 場 所 宮城県自治会館3階304会議室
- 出席委員（10名）
遠藤委員 齊藤委員 佐々木淳吾委員 佐々木とし子副議長
佐々木奈緒子委員 千葉加奈子委員 中井委員
中塩委員 中保委員 星山委員
- 欠席委員（5名）
伊勢委員 坂口委員 千葉律之委員 野澤議長 増田委員
- 事務局 小野寺生涯学習課長 今野社会教育専門監 高橋副参事兼課長補佐
佐藤生涯学習振興班長 半澤同副班長 吉田社会教育支援班長
蛭名同副班長 菅原同主任主査 松崎社会教育支援班長
青山同副班長 佐藤社会教育施設整備班長 長倉協働教育班長

次 第

- 1 開会
- 2 委託状交付
- 3 生涯学習審議会会長及び副会長の選任
- 4 議長あいさつ
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 議事
 - (1) 研修会
オーエンス泉岳自然ふれあい館館長 下山倉美氏による講話
「社会教育施設の実践及びその成果と課題」
 - (2) 協議
 - イ 審議テーマの検討・決定
 - ロ 3つの視点について
 - ハ 第34次提言を踏まえた生涯学習事業の評価・検証
 - (3) 報告
 - イ 事務局から
 - ロ その他
- 7 連絡
- 8 閉会

(司会-事務局：社会教育支援班吉田班長)

第35次第5回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第1回生涯学習審議会を開会いたします。情報公開条例第19条により県の附属機関の会議は原則公開となっており、今回も公開により審議を進めます。

(事務局：生涯学習振興班佐藤班長)

それでは皆様にはかねてより御案内させていただいています通り、1月16日に開催いたしました教育委員会1月定例会におきまして、社会教育委員の皆様には第11次宮城県生涯学習審議会委員を兼務していただくことが正式に決まりました。本日は皆様に感謝の気持ちを込めながら委嘱状の交付を行いたいと思います。なお本日は、野澤議長、伊勢委員、坂口委員、千葉律之委員、増田委員が欠席でございます。

宮城県生涯学習審議会条例第5条により、会長並びに副会長を選出していただきます。条例で委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。御意見が出ないようですが事務局の方で一任という形でよろしいでしょうか。では事務局お願い致します。

(事務局：社会教育支援班蛭名副班長)

本日どうしても抜けられない用事で野澤議長が欠席されております。皆様にくれぐれもよろしくとおっしゃってございました。今日野澤議長は欠席ですが事前に御承諾を頂いておりますので野澤議長に会長を、佐々木副議長に副会長を兼任していただきたいと思っております。皆さんいかがでしょうか。よろしければ拍手で御承認いただきたいと思っております。(拍手)ではよろしくお願ひいたします。

それでは第11次生涯学習審議会におきましては、野澤議長に会長を、佐々木副議長に副会長を兼任していただくことになりました。よろしくお願ひいたします。

(事務局：吉田)

では、本日野澤議長欠席のため佐々木副議長より御挨拶と以降の進行をお願い致します。よろしくお願ひします。

(佐々木副議長)

皆さんこんにちは。野澤議長が急な用事ができましたので、代わりまして私が新米議長を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

唐突な話ですけれども、一人の子供を育てるのに村中の大人の知恵と力が必要というアフリカのことがわがあるそうです。一人の子供を育てるのに村中の100人の大人の関わりが必要である、ということだそうです。子供は、たくさんの出会いや経験の中から成長していくということで、社会教育委員の会議でも、これまでいろんなところを見

てきましたが、その言葉に繋がるのではないかなと私は感じています。今日も皆さんからたくさんのお意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ここからは着座して進めていきたいと思っております。

審議に先立ちまして出席の確認、本日の会議の議事録署名員を指名させていただきます。本日出席者が10名で過半数に達しており、本会議は成立しております。署名員は前回からの引き続きで佐々木奈緒子委員と千葉加奈子委員にお願いします。

次に傍聴について確認致します。今回の傍聴につきましては審議会等の公開に関する事務取扱要綱に定められておりますが、本日の傍聴希望者について報告願います。

(事務局：生涯学習振興班半澤副班長)

傍聴希望者はありません。

(佐々木副議長)

はい分かりました。

審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発信者を明記した会議録については県政情報センターにおいて3年間県民の方々に閲覧に供することになっております。

それでは議事に入っていきたいと思っております。

資料1番目にオーエンスの館長講話とありますが、本会議の後に所長・館長会議が設定されている都合から、講話は2時からお願いするということになっております。ですから、始めに協議を進めておきまして、途中で下山館長さんがいらっしゃいましたら講演をいただき、ということで進めていきますのでよろしくお願い致します。

それでは、協議を始めます。資料を見てください。審議テーマの検討・決定について、事務局よりお願いいたします。

(事務局：蛭名)

はい。皆さんこんにちはどうぞよろしくお願い致します。事前にお渡しをしております資料、また今日お渡ししておりますカラー刷りの資料1を御覧いただきながら審議を進めていただきたいと思います。座って失礼いたします。

前回までの話合いを踏まえ、テーマの修正案をこのように提案いたします。

テーマ「紡ぎ合いの糸で織りなす「オールみやぎ」の取組」

副題：(ひと) 世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成

(もの) 県立自然の家の有効活用

(こと) 社会教育ネットワークの醸成

以上提案いたします。どうぞよろしくお願い致します。

(佐々木副議長)

今、審議テーマの説明をしていただきましたが、これについて皆さんの方から御意見をいただいてよろしいですか。このテーマで反対意見や訂正するところがあれば頂きたいと思います。

無いようなので、皆さん御承認頂いたということでよろしいでしょうか。このテーマに決定したいと思いますが、事務局お願いします。

(事務局：蛭名)

ありがとうございます。これまでの協議の中で、色々なお考えを頂きました。決定したテーマのもと、これから意見書を形作る段階で、テーマを補足できるようにそれらの御意見を反映させていきたいと思っています。

本日テーマが決まったということで、東京にいらっしゃる野澤先生に聞こえるように拍手で承認をいただければと思います。(拍手) ありがとうございます。

それでは審議を進めてまいります。

これまでの話合いの中で、県立自然の家の有効活用につきましては、具体的な提案に繋がる御意見を数多く頂いております。お手元A3の資料2を御覧ください。前回の会議でも触れましたが、平成32年度の松島自然の家本館の供用開始を見据え、また、PDCAサイクルを回し評価検証しながら事業を実施するという観点から、これまで頂いた提案の中でスピード感をもって反映できるものは、すぐに反映していくことが有効と考えております。従って、この項「県立自然の家の有効活用」に関しては、中間の答申をまとめるという形で審議を進めたいと考えています。

これまでの会議の中で多くの委員さんから御意見を頂いております通り、条例の改正が必要になります。この具現化のために、次の第6回と第7回を使いまして中間の答申を出すという形をとり、具体的な政策に繋げていきたいと考えております。この件につきましては、本日の審議の一番最後に御承認を頂きたいと思います。

これから前回の話合いの三つの視点で整理されたことの中から、まずは自然の家の有効活用について協議をしていきます。前回の話合いの中でありましたいくつかの懸案事項について資料を揃えましたので、その説明も併せて行います。

では前回の話合いの中で三つの視点をお示ししました。「震災からの学びを生かした宮城らしい活動」、視点2「コミュニティづくりの拠点、ハブ機能」、視点3「社会教育施設としての、新しい自然の家の在り方(職員の意識改革)」、この3つの視点で前回まで話合いをもちまして、自然の家の有効活用について大きく4点に論点が整理されてきたと捉えています。まず1点目、広域施設としての自然の家、ハブ機能、これについては出前講座や学力講座に繋がる取組、それから前回たくさんの委員さんからお話しいただきました学校教育のカリキュラムへの位置付け、それから地域ネットワーク構築へ繋がる事業の展開、2点目、インバウンド等新しい取組、震災からの学びを生かした

取組、これは国内の人のみに限らず海外からの受け入れですね。インバウンドについては既に進んでいますので、後ほど担当から説明させていただきます。3点目、申込方法・利用者の改善、これにつきましては条例の改正やシステムの改善について具体的な提案を委員の皆様から頂いておりますので、これをさらに具体化していきたいと思えます。4点目。意識の変革、社会教育主事の配置の意味と運営管理。2時からこの話を中心にオーエンスの館長さんからお話をいただきます。仙台市はかつて直営管理でしたがオーエンスについては指定管理方式で運用しておりますので、館長さんから今の実践と指定管理のメリット・デメリット等についてお話をいただくことをお願いしております。また齊藤委員からテーマの話合いの中で「宮城らしいと言いながらエクセプト仙台であるという実態」という御指摘をいただきましたが、その意味からも仙台市の施設であるオーエンスさんとつながりを持つという必要性を強く感じるようです。

一方、社会教育施設の管理運営や運用については、今日3時から国立、仙台市、三つの県立の職員・所長さん・館長さんが集まって所長会議と魅力アッププロジェクト会議が開催されるので、館長さんはそちらにも出席される予定です。これを仙台市と宮城県のつながりの大きな第一歩と捉えておりますので、この後おいでになりましたらその辺についてもお話を伺いますので、是非委員のみなさんからも忌憚のない御質問等いただければと思っております。

さて、学力向上や不登校等宮城県の教育課題の解決に繋がるような取組ができるのではないかと、前回の話合いで皆さんから御意見をいただいたこの点について、お手元の資料3を準備しました。ここからはこの資料をもとに、学校教育のカリキュラムと自然の家の繋がりについて話合いを始めていきたいと思えます。

(社会教育推進班青山副班長)

推進班の青山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先々週の日曜日に宮の森小学校に行って参りました。宮野森小学校では松島自然の家と連携し、総合的な学習の時間を使っての自然体験をして、海苔すき、牡蠣剥き、そして海の特産物を学びながら自然の素晴らしさに気付くという「ふるさと学習」を行っているのです。先日は、その発表会を見て参りました。

各学年が前半後半に分かれ、それぞれのテーマ毎に役割を交代しながら発表しておりました。そこに自然の家の職員がゲストティーチャーとして参加し、当日までの色々な体験の発表について補佐したり、励ましたりしておりました。

この事業の実践に先立って、松島自然の家の猪俣所長が宮の森小学校に出向き、小学校ですと教育課程の編成というのは教務主任と言う役割の先生が担いますので、その教務主任の先生と、自然体験のふるさと学習についてのカリキュラムをどうしたらいいのかということ協議しています。お手元のA4横版がその資料でございます。四角で囲んであるところが実際の体験学習で、学校と自然の家が協議して新しく入れ込んだもの

です。御覧のように、4月の後半から2月のところまで囲みがされています。以前は、11月から1月までのところで1回ないし2回海苔すき体験、それから牡蠣むき体験をして終わりでしたが、それだけではもの足りないということで、ゲストティーチャーに地元の漁師さん、海苔養殖・牡蠣養殖に詳しい人をお呼びし手伝っていただいて、このように帯になるようにコーディネートしたということです。来年度に向けてはさらにここを進め、ゲストティーチャーの交渉とかマネジメントも自然の家が一手に引き受けて実践するというところで進めていく方向で動いています。以上でございます。

(事務局：蛭名)

続けてよろしいでしょうか。続けて資料4について説明いたします。

(今野社会教育専門監)

それでは資料4について御説明いたします。資料4は、今年度の5月から7月にかけて私立を除く県内の小中高等学校がどれだけ自然の家を使っているのかについて調査したものです。高校の一部が回答を頂けず、回答率98%でございます。

調査結果は、(1)今年度実施する予定があるかまたは実施しているかという問いには、75%が実施していると答えています。校種別に見ると小学校は100%、中学校はどちらかと言うと実施しているという答えが6割くらい、県立の高校は約2割でした。

(2)実施学年については、小学校の場合はやはり5年生が多く、中学校はやはり1年生が多いということでございます。

右段のページを御覧ください。(3)の実施日数ですけれども、小学校はやはり2泊3日が多く、中学校は1泊2日が多いです。(4)の実施予定の場所は、一番多かったのはやはり花山でございます。ついで蔵王自然の家、志津川自然の家の順になっております。実施予定施設校種別ですと、小学校だとどうしても花山、蔵王というような小学校に合った施設での利用が多いです。(5)次年度の自然体験宿泊学習については、7割が今年度同様と答えております。施設についても今年度同様です。

次のページ(6)。33年度以降松島自然の家がオープンしたら利用しますかという問いには、利用したいと積極的に答えたところが約2割、そして7割が分からないと回答しております。その一番裏のページを御覧ください。今後の県内の自然の家の利用見込みの試算は、各施設の最大の利用人数×受け入れ日数×0.6、これは花山が6割の稼働率という目標を示しておりますので、一応6割から年間受け入れ日数見込みを計算するという考えで試算してみました。下の欄を御覧ください。松島から花山まで試算しております。なお、泉岳のオーエンスに関しましては仙台市立の施設なので仙台市立の学校が中心で補うという想定があるので仙台市の学校とオーエンスについてはこの試算は行いませんでした。

その結果は、年間受入日数のところで181,270人という数字がCというところ
で出ております。それから2番目の、小中学校における利用予想人数でございますが、
県内は小学校5年生、中学校2年生、高校は1年生を想定し、今年の子供の数を基に、
そして実際には1泊2日のところもありますが、2泊3日でやったと仮定して試算して
みました。それから小中高とも引率者がいますので生徒の数プラス引率者ということで
掛けております。特別支援学校の場合はなかなか難しいのでここでは省いております。
中学校2年と上では書いておりますが、ここは中学校1年でございますので訂正願いま
す。

高校一年で、合計AとBでございますがAとBを足して×2泊3日で利用日数3日な
ので3,それをDにおいて $D \div C \times 100\%$ パーセントなので×100すると、約59.
4%の稼働率になりました。ただ1泊2日で使う部分もありますし、後は花山に流れる
ことも多いとなると、県立施設はやはり教育課程で利用されるのは5割くらいあればい
い方で、残りの5割を主催事業とか他のもので稼がなくてはならないという見通しがたつ
と考えているところでございます。以上です。

(佐々木副議長)

わかりました。資料3・4について説明していただきましたけれど、皆様からこれま
での説明で御意見を頂きたいと思うのですけどもいかがでしょうか。何かあれば。

(星山委員)

ちょっとよろしいでしょうか。昨年いろいろ施設にお邪魔してお話を伺った際に、最
近ちょっと利用日数が減ってきているという風なお話を2箇所でお伺いしたのですが、
報告を聞いている現状は分かるのですが、その辺の推移について何か手掛かりになるよ
うなデータがあるのか教えていただきたいと思えます。

(今野専門監)

その辺のところは一つ一つあたってはたっていないので、そこまでの細かいデータは得
ておりませんが、中学校は全般的に2年生が対象で、自然体験でなく職場体験学習を重
視する都合上、施設利用が無かったり泊数を減らしたりしている現状はあります。

(佐々木副議長)

よろしいですか。他に何か。どうぞ。

(齊藤委員)

資料4の3ページ目、新松島自然の家利用について、利用したいが7%で利用しない
が22%、分からないが71%。分からないがかなり多いのですが、利用しないという

22%について、自由記述があるのであれば、利用しないという背後にどういうことがあるのか等、理由についての記述があれば教えていただきたいと思います。

(佐々木副議長)

はいお願いします。

(今野専門監)

アンケートをとる際、新しい松島自然の家はこんな感じだというデザインや概要の載ったワンペーパーを添付したのですが、やはりどうしても「現状維持」という学校が多く、利用しないという回答が多い理由になっています。

(佐々木副議長)

他に何か御質問御意見あればお願いします。よろしいでしょうか。

では続きまして御説明の方をお願いいたします。

(事務局：蛭名)

御意見はこの後二つ説明した後に引き続き頂いていきたいと思いますのでよろしくお願いします。私から2点説明をいたします。

まず、資料5及び画面を見てください。事前にお配りしましたが分かりにくかったかと思うので補足説明をいたします。これは前回の話合いの中で皆様からの要望を受け議長から提案いただいた、「学力調査を活用した専門的な課題等に関する調査研究」という、国立大学法人お茶の水大学が文部科学省から委託を受け29年度に実施した内容を分析したものです。平成30年3月31日に結果報告が出ています。全部プリントアウトするとこういう分厚い報告書になります。一応全文に目を通しましたが、これの一部は1年くらい前に報道されたので、記憶にある方もいるのではないのでしょうか。

どんな報道であったかという、例えば学力テストと保護者の相関関係について報道されました。その中で印象的だったのは、「親の収入や学歴が高いほど児童生徒の学力は高い」という結果です。記憶にある方もいらっしゃると思います。さらに、学歴や年収が高い世帯で、日常生活で本や新聞に親しみ、規則正しい生活を促している家庭ではより好成績の傾向があるということ。それから特に母親の学歴との関係がより強く見られる、という結果が報道されました。それから私自身も3年間単身赴任をしていたのでショックだったのが、父親が単身赴任している子供の学力が高い、ということです。これは、父親が不在の方がより子供が勉強に集中できる、ということでしょうか。この点については科学的な分析はされておりませんが、データの相関からはそのように言えるということです。それから、漫画や雑誌、子供向けの本を除いた蔵書が多い家庭ほど子供の学力が高い、ということも示されました。

この報告書の中で、我々の会議の内容と密接に関係すると思われるのが「非認知スキル」というものです。これはちょっと耳馴染みのない言葉なのですが、これは一般知能とは関係のない粘り強さ、協調性、やり抜く力、自制心、感謝する力といった類のものです。2017年3月に改定された学習指導要領にその内容が組み込まれております。学習指導要領に合わせて保育所保育指針幼稚園教育要領の改定においても、この「非認知スキル」という文言が出てきております。

このことを前提にこの資料5について説明をします。報告書では、その非認知スキルには独自の効果があり、これが高い方がそのライフチャンスが拡大するのではないかとされています。保護者の調査結果から、非認知スキルを高める効果があることの例として4点上がっています。それは、子供の良いところを褒める、自信を持たせる、これは小中学校共通の結果で、こうすると非認知スキルを高める効果があるという分析です。それから努力することの大切さを伝えること。これも小中共同して効果が出ています。4点目は、小学校では、最後までやり抜くことの大切さを伝えることで、中学校では、地域社会等でのボランティア活動等に参加するように促している家庭、これらが非認知スキルを高める効果があるというのです。

この非認知スキルについて、私たちの会議の内容に落とし込んで考えていきます。目標を達成するための忍耐力や自己抑制、それから他者と協力するための社会性や折衝能力、それから情動を抑制するための自尊心や自己肯定感、これらを高めることによって結果的に学力も高まるのではないかと断言しています。つまり宮城県の課題を解決するために必要なことがここにあると言えます。前回までの話合いの中で皆さんから頂いた意見、例えば、自然の家での体験学習で身に付けるようなプログラムのアイデア、社会教育主事職員のスタンス「安易に手を貸すのではなく子供たち最後までやれるような支援が必要である」、「防災震災などは体験学習を通して身に付ける必要がある」ということが話合いの中で確認されました。ということは、それらによって非認知スキルを高めることができ、結果的に認知スキルである学力をも高めることができるのではないかと仮説が成り立つと言えるのではないのでしょうか。したがって、この報告書から見えてきたことを提案の中に入れていく一つの方向性が見えてきたと言えると思います。

次に資料6、カラー刷りのエクセルシートを御覧ください。市町村や地域の変容の資料です。これは昨年11月に行われた宮城県公民館大会において、佐賀大学大学院の上野教授が提示した資料です。講話ではこの資料を使い、一世帯あたりの構成人数の減少、子供たちの生活体系や地域の課題についてお話を頂いたのですが、非常に興味深いデータなのです。

20年前の1997年と2017年の人口、世帯数、一世帯あたりの平均人員の変容を示したものです。宮城県の各市町村のデータが並んでいます。まず県全体を見ます。97年は一世帯平均2.9人いたのに、2017年では2.34人に減っています。約

0.6人一世帯あたりの人数が減っているのです。仙台市を見ます。仙台市は1997年2.45人だったのが2017年には一世帯あたり2.10人です。市町村全体に目を移しましょう。全ての市町村が減っているんですが、1997年に一番多かった大郷町、4.33人もいたんですね一世帯あたり。その大郷町も2017年には2.99人と平均3人を切っています。2017年県内で一番多い色麻町。ここは3.34人ですが20年前には4.13人いて、0.8人くらい減っているわけです。仙台市と並んで、2017年に世帯あたりの人数が一番少ない女川町は、2.1人ですが、その女川町も20年前は3.07人いたわけです。

世の中全体の課題として少子高齢化が指摘されていますが、ただ子供の絶対数が減っただけではなく、一家を構成する人数が減っているわけです。一世帯あたりの人数は色々です。都市部も過疎地も人数が減っていますが、その事情は当然違います。独居老人の問題とか家族構成等様々ですが押し並べて減っているのです。

上野先生は講演の中で次のように指摘しました。「どういう現象が起きているかというと、1世帯あたりの人数が減っているので、消防団員を世帯から1人ずつ出せない時代が来ている。少子化の中でPTAのつながりが弱くなっている。一世帯あたりの人数が減っているので当然兄弟親戚も減っている。そうすると、PTAや町内会の役員未経験の人が増え、また関わりの短期間化、同じ人だけが長く関わって全然関わっていない人や関わりが短い人が多く出てきている。ごく一部の人が長く役員をされ、ほとんどされてない方も増えている。兄弟が減ったり世帯の人数が減ったりしたことで、そういうことが起きている。」

それから3点目。ここから私たちの会議の内容に大きく関係しますが、一世帯あたりの人数が減っているので親戚やいとこが減っているわけです。これによって他人の家の文化に触れる機会が非常に減少しているわけです。他の家に泊まりに行ったり、来たりということが経験的に少ない。これによってどういうことが起きているかというと、多様性を認め合う経験が子供達に大きく不足している。「どこどここの家に行って自分の家と違うことを経験する」、1世帯あたりの人数が減って親戚、いとこが減っているために、そういう経験が激減しているのです。

小学校や中学校の多くの教員が実感していますが、学校で連れて行く宿泊学習が生まれて初めての外泊という子供が激増しています。初めて外に泊まる子供たちが増えてるので、昔であれば考えられないことがたくさん現場では起きています。これは翻って考えると、それだけやはり自分の家庭以外での体験が非常に重要だということが言えます。自分の家庭でないとこで着替える、お風呂に入る、ご飯を食べる、という経験。そういう経験を用意する必要がある、と言えるのではないのでしょうか。

(佐々木副議長)

はい。いただいた資料とスライドでお話しをいただきましたけれども、ここまでで何

か御意見はありませんか。

本当にあの子供の数が減る，親戚が減る，核家族化する。地域との希薄とか親戚付き合いとかそういうのが減少したことで，子供たちが自分の家のことしか知らない。いろんな，多様な事があるという事を知らない。ですから，みんなが集まって合宿することでいろんな人の話を聞いたりすることができるっていう事は本当に大事なことなんだということを，私自身は資料を見ながら感じたのですけれど，いかがでしょうか。

(齊藤委員)

よろしいですか。資料6のデータそのものについては，実際の世代や，あるいはシンドルの人の世代等の条件をコントロールしないと，短絡的に結論に結び付けてしまうのはちょっと危険かなと思うところはあります。それはさておき，今このスライドで言われているところ，とりわけ3番目のくだりですね。親戚が少ない。自分の事に置き換え，そうだなと思いながら今話を聞いていたところです。それから，小学校の宿泊学習が初めての外泊という児童も，そうだろうなと。今，うちの子供が年中なんですけれども，年長になるとお泊り保育があるんですね，幼稚園で。そういうお泊り保育的なものは例えば，保育所・幼稚園。ここは幼児教育の範囲だと言われてしまうとそれまでかも知れないんですが，どれぐらい行われているのでしょうか。それと同時に，基本的なお泊り保育ってたぶん園でやるんだと思いますが，それをこういう社会教育施設で行うとか，そういうことができないのかなと思います。遠足は実際に行われているわけですから，そういうニーズを引き出していくと，先ほどの資料4自然の家活用の実態の，「残りの50%の部分を考える必要がある」というところに繋がってくるのではないのでしょうか。結構ある種のニーズとしては無くはないと思います。ちょっとその辺御検討いただけたらいいのかなと思いました。

(佐々木副議長)

はい，そういった御意見ですけれども事務局さんなにかありますか。

(今野専門監)

はい。まさにその通りで，特に国立の施設等は「自然で遊ぼう」というガイドブックを発行し，幼稚園・保育所を対象に，「自然の中でこういう活動をするよ」という方向を示す活動を行ってきています。また，そのような活動の一環として1泊2日の宿泊や，野外炊飯等の体験も準備しています。そのために低年齢用の包丁とか食器なんかも準備しながら対応していますので，県立の施設においてももし可能であれば，今後考えていきたいと思っているところでございます。

(佐々木副議長)

はい、ありがとうございます。他に何か質問はございますか。

(星山委員)

小学校の宿泊学習が初めての外泊であるという児童が増えているということ、これすごく大事な指摘だと思うんですね。宮城県の場合、かつて合宿通学というのをかなり積極的にやっていました。私もちょっとその活動に関わっていましたが、その経験からも、自然の家の活動はすごく大事だと思っています。

自然の家というのは非日常的な体験学習ができる。それに対して通学合宿というのは日常的な体験学習の性格を持っていて、やる場所によっていろいろ形が違い、公民館等に泊まる場合の他、地域の中で民泊をするという場合もありました。最初のうちは文部省の補助金があって、当時は30余の市町村で実施していた記憶があるんですけども、その後補助金がなくなって、金の切れ目が縁の切れ目というか、すっかり減ってしまっただけです。でも、これはそんなに予算かからないんです。米は自分のところから持ってきてもらったりして、あとちょっと指導してっていう活動ですから。実際今もまだ続けている市町村はいくつかあるんです。かなり少なくなりましたけれど、やっぱりそういう通学合宿も、自然の家と連携をしつつ、地域の中で形を変えた子供たちの学びの場を広げていく事も考えたいと思います。せっかく宮城県が伝統的に、かつて広くやっていた活動ですから。そういう視点も必要だと、この結果から感じました。

(佐々木副議長)

ありがとうございます。どうぞはい。

(遠藤委員)

小学校で宿泊合宿が初めての外泊という小学生。もちろん外泊経験のあるお子さんも多くいます。でも、全てお膳立てされているホテルで、パパ付きママ付きで、自分のことは一切自分でやる必要がない体験しかしていないお子さんがほとんどなので、最近の宿泊学習を見ていると、自分で自分の物の準備と片付けをできるお子さんが非常に少なくなってきたと感じています。おうちの方も、2泊3日の準備をする際に、普通だと「下着」「タオル」「何々」ってかつては準備してくださっていたのですが、今は一泊ごと、「今日の夜寝るもの、一泊目のセットです」「次の朝のセットです」「お昼のセットです」「次の日の夜のセットです」って全部パッキングされて、一つ一つ全部用意されている事が多いんです。ですから、その中で一つでも物がなくなると子供たちはどれが自分のものかわからないし、自分がうまくいかないのは親のせいだと。「お母さんが準備してくれないとこうなるんだよね」というような言い方をしてしまうんですね。そういう姿からも、外泊をしたことがないことから、自分の用意を自分でしたり

とか、生活をしたりするっていう経験が少ないなっていう様子も窺えます。さらに特に最近強く感じるのは、舗装道路以外を歩いた経験のあるお子さんが少ないことです。石の上を歩く経験がないお子さんが、どうやって歩いたらいいかわからなくて戸惑っているんです。そんなお子さんが増えてきているということを感じています。

(佐々木副議長)

はい、ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。

ここで、オーエンスの館長さんが見えになっていますので、協議を中断し、お話を伺いしてから協議に戻りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局：蛭名)

お忙しいところおいでいただきました下山館長さんに拍手をお願いします。

オーエンス泉岳自然ふれあい館の取組と現状について、下山館長様よりお話をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(オーエンス泉岳自然ふれあい館 下山館長)

皆さんこんにちは。只今御紹介いただきました泉岳自然ふれあい館の下山と申します。今日は貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございます。時間がそんなにありませんので早速始めてよろしいでしょうか。

それではですね、今日の私が説明させていただく資料として、当館のリーフレット、申請書、申込書、活動計画書等をお配りしております。また、アンケートや主催事業の一覧も御覧ください。

オーエンスは、お陰様で2期目6年目を今年迎えます。まず最初に、「仙台市泉岳少年自然の家」から「オーエンス泉岳自然ふれあい館」へという歴史を紹介させていただきます。昭和47年に仙台市の泉岳少年自然の家が開始したわけですがけれども、年数とともに老朽化により平成26年に閉所しました。当時の少年自然の家には、仙台市の屋内活動センター、県の勤労者野外活動センターでしょうかね、名称がいろいろ変わっていますが、その建物がありました。少年自然の家はどちらかというと、子供たちの屋内活動・自然体験・宿泊、合宿活動の学習の場で、野外活動センターはどちらかというと泉岳の人のビジターセンター的な役割を持った施設でした。その子供たちの屋内活動施設と一般の市民を対象にした施設を合体させてできたものが、当館の「泉岳自然ふれあい館」と理解していただければよろしいのかなと思っております。

平成26年7月に仙台市泉岳自然ふれあい館がオープンし、その後オーエンス泉岳自然ふれあい館となりました。職員構成36名の職員なのですがけれども、全職員、委託とかでなくオーエンスの社員であり、契約社員であり、パート職員ということになっております。県立自然の家ですと、社会教育主事がいて、団体の受け入れや活動支援、とい

う業務を請け負っていますが、当館では、野外活動支援員という職員が社会教育主事の代わりを担う役割をしております。この野外活動支援員は、花山さんの方で研修をやっています。あとは、社会福祉士の資格を持っている、教職員の免許を持っている等、ある程度採用制限を設けまして、確認の上採用しております。したがって、野外活動指導員をメインにしながら利用団体の受け入れに対応しているということになります。

指導補助員は5名おります。これは野外活動指導員と職務内容はほとんど一緒です。ただ違うのは、学校の団体の事前打ち合わせ、または受け入れをしないというだけです。野外活動支援員が受け入れをし、活動支援、またはエリア整備等についてはほとんど同じ職務にあたっております。職員の雇用形態ですけれども、先ほど申しあげましたように、正社員、あと契約社員、パート職員となっております。

事業の取組でございますけれども、利用団体の受け入れ、活動支援、出前講座等ですね、他の自然の家と同じような取組でございます。仙台市の少年自然の家自体は私も当時勤務したんですけれども、やっぱり学校教育をメインに受け入れていました。ただ本館はですねやっぱり、震災後、非常に利用者が広がりました。市内・市外・または県外というように、いろいろな団体さんにいろいろな目的で御利用いただいております。ここ数年目立つのは、例えば県外の中学一年生が仙台市内に自主研修に来る際の宿泊地。あとは、練習試合・部活、スポ少関係の練習試合での宿泊、ミニバスとかバレー等の練習の利用です。あとは、4月ですと新入社員研修とかにも御利用いただいております。また、4月は中学校高校のオリエンテーションで多くの方たちに御利用いただいております。ここ1～2年は県外の方からの利用も多くなっています。秋田、岩手、山形のスポーツ関係とかですね、口コミだと思うんですけれども、非常に多く御利用いただくようになりました。

主催事業関係ですけれども、当然他の自然の家と同じでございます。少年自然の家自体のシステムや事業をそのまま継承するという形にしていますので、少年自然の家自体の主催事業等はそのまま継続しております。それプラス、当館のやっぱりオリジナリティを活かしたいということで、パンフレットにあるように、小中学生を対象にした主催事業や家族を対象にした主催事業に加え、昨年からは幼稚園を対象にした幼児キャンプ、あとは一般の方たちベテラン組を対象にした平日の主催事業ということにも取り組み始めました。昨年始めて幼児キャンプを実施したのですが、そのきっかけは、たまたまキャンセルが入ったものですから、ちょっと試しに、ダメもとで幼稚園でいってみようか、幼児キャンプ入れてみようか、と考えたことです。そうしたら、二家族あったんです。平日に幼稚園保育園休んできてくれるっていうことは、それだけのニーズあることだと捉え、今年はそれを四回実施しました。やっぱり来てくれています。

あとは一般を対象にした主催事業ですね。仙台市内から近いという利便性もありますので、春・秋は写真教室をやり、冬の平日にはスキーをやりました。それはやっぱり、定員オーバーの申込がありました。幼児、親子、一般の方たちを対象にした事業をやる

ことには、結構手ごたえを感じていますので、来年度はもうちょっと増やそうかなと考えています。特に冬。来週で小学校のスキー教室が終わるようだが、例年2月にはちょっとした隙間ができますので、そこに幼児キャンプなり一般の方たちを対象にした事業をもうちょっと入れていきたいなと考えているところでございます。

この主催事業の企画立案に関しては、野外活動支援員、指導補助員のうち4名が教職保有者で校長退職の方たちですので、さらにその教職時代「俺理科専科だった」とか「図工専門だった」というように専門家ですので、それぞれのいいところを活かしながら、全職員あげて主催事業に取り組んでいるというような状況でございます。年間50いくつかの主催事業をやらせてもらっているわけですが、次年度はもうちょっと欲を出して増やしていければと考えています。

3番目にボランティア育成事業でございます。本館では現在80数名のボランティアさんが登録されております。この80数名の方たちも、約60名は旧少年自然の家で登録されて、なおかつふれあい館に移行された今も引き続き私たちの力強い助っ人として、よき理解者として助けてもらっています。ボランティアさんは主催事業、親子または子供たち、夏休みとか冬休みに子供たちを対象にした主催事業をやりますので、職員の宿直なりそういうシフト関係もあるものですから、その辺のちょっとしたところはボランティアさんに助けてもらうということをお願いしています。主催事業を「OKだよ」というボランティアさんといえば「いやー私ちょっと夏場登山ダメなんです。スキーならいいです」という事で、スキーの支援をいただいている方もいます。「いやー私冬場はダメなんだ。山がいいんだ」という方は学校の登山がありますので、その時にお願いしています。今学校の先生方も若い世代になってきていますので、登山の経験が浅いとか、泉岳に対しての知識がちょっとまだないというときに、「アドバイザー的に登山支援ボランティアをお願いします」というように、当館であっせんしてボランティアさんを紹介してあげるというシステムを作っているのです。ですから、主催事業をメインにするボランティアさん、登山をメインにするボランティアさん、冬季のスキー活動またはスノーボードをメインとして支援してくれるボランティアさん、というように、いろいろと分かれております。夏季は、クラフト関係が得意なボランティアさんいますので、そういうときはそちらの方で「助けてくださいお願いします」と、力を貸してもらっております。

ただですね、やはりどうしてもそのベテラン組の方たちですので、何か策を講じなければいけないという実態もあります。そこで一昨年からは仙台市の社会福祉センターや嘱託社会教育主事連絡協議会に、例えば子供たちをメインにした主催の時に「ちょっと土日なので助けてくれる人いませんか」とお願いして、そちらの方から20人ほどボランティアとして御協力をいただいております。あとは、宮教大の方の学生ボランティア。先日冬の事業を開催したのですけれども、その時も4名の学生さんが来て子供たちといろいろやっただきました。

しかし、やっぱりどうしても高齢化の問題があるものですから、現職の先生方、あとは学生さんというボランティアさん同士の交流の機会というか、そういうものを有効につくる事を意識するとともに、ボランティアさんの方たちには「できるときにできることをお願いします」という風をお願いしています。それを合言葉にやっているわけですので、正直手当はありません。お昼のみです。軽食堂を備えておりますので、「大変申し訳ございません、これで…」っていうことでお昼の食券をあげているだけです。それでもたくさん来てくれています。登山とか一緒に行ったりすると、子供たちから「ありがとうございます」と一言が来るんですね。それがボランティアさんにはとても励みになる。「いやー俺の前これもらってさあ、館長さん見て」ってお礼の手紙を持っていらっしやるんです。「うちの家内に見せたら喜ばれて」なんて、うちの方でも家庭の方でもそういう会話になる。ということで、そういうふれあい館で登山にしろ、スキーにしろ、ちょっと子供たちと関わることで、とても元気をいただくというような声をいただいております。

ただ、必ずしも皆さんがパーフェクトではありませんので、時々ちょっと言葉遣いが荒かったりすると、すぐにアンケートに書かれることがあります。「ちょっと口調が荒かった」とか「頑張っているのにもっと頑張れって言われた」とか。ですから、活動の初めに、「子供たちは目いっぱい頑張っているんです」、「中には今日が最初で最後のスキー教室かも知れませんが、『辛かった』じゃなくて『楽しかった』『面白かった』『できたよ』っていう思いで帰っていただけるような支援をお願いします」と私から言うこともあります。「決して無理難題をすることはありません。特にうちは歩くスキーですので、アルペンスキーと違って回転する技術はいりません。野山を歩けばいいんです」「ボランティアさんはそれだけの経験を持って、技術がありますのでスイスイやれるんでしょうけども、子供たちは初めてなんです」ということも言うことがあります。その辺は十分注意しながらしなければいけないと思って声掛けをすることがあります。

本当に私たちは、ボランティアさんがいなければやっていけないぐらい、力強い力をもらっているのです。ですから、常に職員に対して、「ボランティアさんに来ていただいてありがとうございます」という感謝の気持ちを忘れるなどと言っておりますし、見送りは必ずさせております。

4番目ですね、泉岳は県立公園船形連峰にありますし、先ほど申し上げましたように野外活動センターという泉岳のビジターの役割を担う一面もありますので、我々は毎月一度、特に夏場、子供たちが登山教室・野外活動ある期間4月から11月までは職員が一人エリアパトロールという登山パトロールを実施しております。それプラス沢山の登山客がありますので、その際ちょっと声をかけながら道路状況を聞いています。「整備状況はどうですか？」「今日頂上どうでした？雪どのくらいありました？」「熊は出ませんでした？」とかを聞いたりしています。熊が出た時は掲示板に『何月何日、熊出現』と熊の写真を掲示しながら、登山客に情報を提供しております。

あとは水芭蕉とか紅葉ですね。それぞれ季節の山野草が豊富ですから。4月5月は「水芭蕉は咲きましたかね？」とか「雪降りましたか？」とか問い合わせがありますので、我々も情報を得なければいけませんので情報収集に努めています。今日もこんな電話がありました。「桑沼に行きたいんだけどどうだべね？」「何で行かれますか？車では行かれませんか」「あ、そうなんですか」。このように、詳しい情報をこちらの方から提示してあげることが市民のためになり、少しは役立っているのかなという思いでやっております。

最近では夏場、泉岳でパラグライダーとかいろいろなことをやっています。登山客は一年中です。元旦に御来光登山として山に登る方もいますし、あえて冬山に登る方たちも非常に多いです。今日もたくさん登っています。ですから時々事故も起こります。そうすると今度は消防または警察との連携とか中継基地となっておりまして、消防局の方から「もし登山客から119番が入ればすぐ消防局からふれあい館に行きます」と。「今こういう電話あったんだけどどうなったべ？」という風なことで、ヘリからつり上げができる場所なのかどうなのか？という情報も来ます。ですから私たちは消防局と協力しながらで今やっているところでございます。

消防なり警察の方からそういう要請があった場合は、必ず指揮権を私の方からそちらの方に移行します。何年か前も2月ぐらいに自殺未遂があり、登山客が発見された後、「場所がわからない。ちょっと案内してくれ」という要請がありました。「すみません、じゃあこれは警察の方の指揮権でよろしいですね」と私の方からも確認しました。それを踏まえて警察の方から委嘱を受けるという形をとらせてもらっています。立地条件から、やはりいろいろな問題やトラブルが発生しますので、極力警察なり消防署に協力するというスタンスでやっているところでございます。

エリア整備も大切な仕事です。台風とか災害の後にがれき・倒木なりそういうものが登山道にあるという情報が入ると、私たちは勝手にするのではなく、まずは仙台市の管轄している課の方に連絡いたします。そして、じゃあお願いできますかという要請を受け、私たちが現場に行って倒木処理をするとか、枝を払うとか、そういう協力体制をとるなど、行政と連携できているのかなと思っております。そして、一人でも多くの方たちが泉岳に足を運んで、『ああ楽しかったな』という思いで帰っていただければ、と思っているところでございます。

5番目は職員研修です。うちの一つの事業所という捉え方をしていますので、当然エリア整備とかなると、やっぱりいろいろ機械を使ったりしなければなりません。そのために事故があってははいけませんので、研修・資格を取らせています。清掃職員、あとは設備、そして指導担当職員が草刈りをしますので、機械講習を受けさせて、資格を取らせています。私もその一員ですので、六十の手習いということでいろいろな資格を取らせていただきました。除雪はもちろん、倒木があればチェーンソーを動かします。このチェーンソーの資格もここに来てから取ったものです。やはり怪我だけは起こしてはいけ

ないので、それなりの研修を受けさせてそれぞれの職務にあたらせているのです。

子供たちの野外活動には6名の野外活動指導員が関わっています。この6名は教職経験ゼロです。「つい先日までスーパーでレジ打っていました」「受付やっていました」「ただ野外活動が好きなので」ということで、資格を取ってうちに入社しているのです。ですから、子供たちや先生方がどんな目的をもって1泊2日・2泊3日の野外活動に参加しているかという思いは全然わかりませんでした。開館当時から「自然の家ってこういう施設なんだよ」と指導してきましたが、最初はなかなか理解できなかつたと思います。開館当時自然の家がまだ活動をしていましたので、そちらに行ったり、蔵王の自然の家の研修にお邪魔したりしました。指導職員6名を「受け入れの仕方、支援の関わり方を見てこい」と送り出し、その辺のところを勉強させてもらいました。厨房職員に関しては、「花山のバイキングをちょっと見に行こう」ということで見学させてもらいました。いろいろな施設を見せていただくことで、自分たちがどうすればいいかということについて良いヒントをいただいたと思っております。

開館当時のアンケートは、実は悲惨でした。「もっと勉強してください」とか、「ある団体に対してこの人はこう言った。でも別の人はこう言った。どちらが正しいんですか?」とか。でもお陰様で、ある意味それがスキルを高めるための宝となったのです。ですから「これは苦情じゃないんだ」「期待してることなので頑張ろうや」と職員に声掛けしてきました。職員は本当に頑張ってきたと思っております。ですから、私は常に「あなたたちは職員や教員と同じことをやってる。確かに資格は無いけれど、だいたい同じことやってるんだよ。だから自信持って。これだけやってるんだから」と話しているのです。

うちも2期目に入り4年経過しましたが、この4年間は、全職員が成長させていただいた4年間だったなと思っております。来年度のめあては、『さらに2期目の充実』ということで、活動プログラム、施設、職員のスキル、その辺の充実を図ろうやということを掲げているところでございます。

仙台市の生涯学習支援センターで計画している年間研修予定がありますので、そこにも参加させていただいて、スキルを高めてもらっています。教育施設でありながらも、サービス業的な部分も大いにあるわけですので、実は2年前から接客の研修もやっております。接客はロイヤルパークホテルから講師をお呼びして、接客マナーの研修を受けております。実は昨年からは泉西部地区に観光協会が立ち上がり、ロイヤルパークさん、スプリングバレースキー場さん、商店街さん等々が加盟しています。同じ観光協会の会員同士、うちのスキルが上がればそれだけ観光協会としてのスキルも上がるだろうということで、安い講習料で接客マナー講習をやらせていただきました。

子供たちだけではなく、一般来館者、不特定多数の方が来ます。教育施設でありながらそのサービス業的な役割も担う施設ですので、やはりいろんなスキルを高めていかなければいけません。ですから、いろいろな機会を見つけては職員に研修をさせてもらっ

ているのです。また、今日もこの後、県や国の自然の家の皆さん方との意見交流会があるわけですが、そこの方に私たちも混ぜてもらっていただけませんかということでお願いしました。そこでやはり県や国立の施設の人たちがどんな思いでどういうことやっているのかということを知りたいために、うちの指導員も2名参加させてもらいます。その中で見たり聞いたりしてちょっとスキルを高めてもらって、それをまた館に帰って伝達してもらう予定です。とにかく、「宮城県内の子供たちに対して社会教育の充実を自分の施設で図る」という目的は一緒ですので、私たちも混ぜていただきたいということで今年やっと実現して嬉しく思っています。

大きな3番目、利用者数の推移です。お陰様で自然の家からそのまま継承しつつもマルチな利用があり、どなたでも利用できるという施設になりました。平成25年の少年自然の家の一年間の利用が約37,000人、団体数は499団体でした。平成26年は自然の家とうちの方が混在するものですからそこは出していませんが、27年の利用人数が約41,000人で743団体でした。29年が41,000人で700団体。見て頂いている通り、団体数が増えています。これは多様な団体さんが、いろいろな目的を持ちながら利用いただいているということです。市民キャンプ場も併設しており、夏場4月1日から11月まで開放しているわけですが、ここの利用も伸びてきており、大変ありがたいと思っております。

なぜ増えているか分析してみると、新しいということもあると思いますけれど、トイレだけは綺麗にしようという合言葉で頑張っているんですね。うちはファミリー利用が多いのですが、奥さんはトイレが汚いところを嫌いますよね。うちもそうでした。ですから、奥さんが気持ちよくキャンプできるポイントはどこか、トイレだと。もちろん清掃はトイレだけでなく全部綺麗にやっているんですけど、トイレは特に念入りにやってくれています。アンケートには、「トイレは綺麗ですね」っていつも書いていただいておりますし、このまま維持したいなと思っております。あとは、仙台市から近いことも理由の一つかもしれません。市外・県外の利用する方も多くなってきていますが、これは泉のスマートインターから大体2~30分で来られるというアクセスの良さも関係あるのかなと分析しております。もう受け付けが始まっていますが、5月の連休辺りまでの市民キャンプ場の予約もかなり入っている状況です。

あとは休憩コーナー・軽食堂ですね。実はふれあい館の休憩コーナーは年中無休です。登山客は年中いるからです。本館は年末年始に休ませてもらってるんですけども、休憩コーナーだけは年中無休で、暖を取ったり、トイレ休憩をしたりと利用していただいております。そのこともあってか、休憩コーナー・軽食堂もお陰様で利用者は伸びております。こちらの利用者にもアンケートをお願いしているのですが、その中に「山を下りた時に美味しいコーヒー飲みたい」という御意見があったので、200円のコーヒーを出しています。200円にしてはうまい淹れ立てのコーヒーと評判をいただいております。また、特に女性の登山客方からは「ちょっと甘いもの食べたいです」という御意見をい

いただきました。そこでパンケーキを出したところ、かなり売れています。

やはり、お客様のニーズ、何を求めているのかということに敏感になる事が大切です。アンケートは常に目を光らせながら読んでいます。ただ、「ちょっと味が濃い」とか、そういう御意見もあります。でも「対応が悪い」というクレームは未だにありません。とても有り難いなと思っております。このような理由で、お陰様でコツコツと利用していただく数が増えているようです。あとは先ほど申しあげました通り、もう少し主催事業とか、そちらの方も増やす計画でいますので、それによって本館利用の方も少し増えていくのかなと思っております。

指定管理の契約期間は一期5年です。職員には5年の契約ができるということです。『5年計画でそれぞれのやりたいこと』という計画を立てながらやっているところがございます。あとは、それぞれの得意なことを、5年間ですので、発揮してもらいながら仕事をしていただけるという思いでいます。

課題は、実は雇用体制が不安定であるということです。やっぱりどうしても将来性の不安というのが一番大きいのかなと思っております。数年前に、ある職員から相談がありました。「結婚を考えているんだけど、彼女のお父さんから断られました。やっぱり将来が不安な雇用契約者では心配で娘をあげられないと言われました」と言われたそうです。この職員は退職しました。まあこれも現実と思っております。野外活動に関わりたいという熱い思いと現実の厳しさ。理想と現実の間で頑張っているところでございます。

最後に、2泊3日か1泊2日のところですが、実は宿泊数が少し増えてきております。準備委員会を立ち上げ、学校のカリキュラムに食い込めるよう、活動プログラムのねらいと学校の野外活動のねらいをリンクさせるようなことに取り組んでいます。これによって、いくらかでも学校の先生方が授業時数を確保できるような体制づくりを進めているところでございます。

(佐々木副議長)

下山館長さんにはもっともっとお話ししていただきたいところですけども、せっかくですので質問を皆さんからお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

(佐々木淳吾委員)

指定管理が、サービス業の意識でというお話が非常に印象的でした。そして経営的な視点で運用しているなあということが印象に残りました。指定管理が1期5年ということ、これをまず館長の立場から長いと思われるか、それとも継続的に続けていくためにはこの5年というのはなかなか厳しい短い、将来の不安なんかを考えると短いと捉えるのか、そこはいかがでしょうか。

(下山館長)

短いと思います。ただ、5年という期間である程度振り返りができますので、そういう風な考え方もあるのかなというふうに思います。

(佐々木委員)

ありがとうございました。

(齊藤委員)

お話ありがとうございます。ボランティアの方々が高齢化してきているために、嘱託社教主事や大学生ボランティアをお願いしているんだという話をいただきました。その中で、職員の結婚の話もあったように、比較のお若い方もいらっしゃるようですし、一方校長を退職された指導補助員の方も4名いるという話でした。野外活動指導員の年代、全体的な年齢構成のことをちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

(下山館長)

はい、20代が3名いますね。20代…あと30代、40代、50代までいます。30代が2名、あと40、50が2名です。

(齊藤委員)

ありがとうございます。

(佐々木副議長)

はい、他には、せっかくですのもう一人、二人ぐらいお聞きしたいところなのですが、2時半を過ぎましたので、ここで終わりにしたいと思います。皆さんもう一度拍手で感謝をしたいと思います。(拍手) ありがとうございました。

(佐々木副議長)

はい、それでは再び協議に入っていきたいと思いますが、一段中断したので、簡単に事務局から今までのおさらいをお願いします。

(事務局：蛭名)

スクリーンを御覧ください。先ほど説明した4点、今日の前半の話合いの内容、そして今館長さんの方から頂いたお話しについて、赤字で入れてみました。これを御覧いただきながら御意見をいただければと思います。

1番、社会教育施設としての自然の家のハブ機能。出前講座・学力向上・カリキュラムへの位置付け。地域ネットワーク構築に繋がる事業。今日の提案の中であります、

非認知スキル向上に繋がる取組、学力向上、忍耐力、自己抑制力、社会性、セッション能力、自尊心、自己肯定感の向上等。

2番、施設や立地の特徴を生かした取組や授業、震災からの学びを生かした取組。インバウンド、修学旅行、幼稚園保育園対象事業、合宿通学。多様性を認め合う、多様な生活体験に繋がる事業の展開。

3番、申込方法の改善、利用者増、条例改正とシステム改善、閑散期の活用。

4番、意識の改革、社会教育主事の配置の有用性、運営管理の方法、ボランティアの活用・育成。今日先ほど館長さんからもお話がありました、接遇、サービス、ニーズの把握、アンケート調査、いじめ・不登校等の教育課題改善に繋がる取組。

このような内容を、中間のまとめ提言に向けて整理をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(佐々木副議長)

では、今出していただいたような形で中間答申を出していきたいということですが、よろしいでしょうか。平成32年度の松島自然の家本館の供用開始も見据え、システムや条例の改善という事も含め、中間答申を出すという形で進めていくというお話でしたが、皆さんいかがでしょうか。

(中尾委員)

館長さんの話を伺って、利用者の立場、利用者の視点に立つということがすごく大事だと思いました。普段の活動の中で結構学校の授業と絡む事があるのですが、社教主事の方達ってというのは、「こういった事業をやる時に子供達がどういうところにつまずいて、どういう効果があって、どのような流れなのか」とイメージできると思うんですけど、普通の一般の方はイメージできないんですね。ですから、ホームページもそうなんですけども、目的と効果が何か、というところからプログラムを作っていくって、その一般の方達が何を求めているかによって、そこにたどり着けるようなシステムづくりが必要だと思います。実際に県のホームページから自然の家のホームページに入ろうとすると、すごく遠いんですね。県のホームページの一番最初に一応目的別の学び、教育、子育てとかあるんですけど、それぞれの自然の家が、どういうプログラムを作っているのかというのは一般の方には見えづらいです。

例えば子供のコミュニケーション能力を向上するためのプログラムとか、非認知能力をアップしましょう、非認知能力って言うところちょっと難しくてよくわからないかも知れませんが、最後までやりきる力を育むプログラムそういう中に、どういう活動が入って、これはどういう成果であるという、いわゆるモデルプログラムみたいなものを各館で作って頂いて、そういったものを少しずつカスタマイズして学校に合わせていくとか、一般の方たちに合わせて行くとか、そういうことが必要だと思います。

まずその自然の家そのものを発信する。発信するにあたっては、その目的とかカテゴリーをきちんと決めた中でプログラムのモデルを作って発信する。オーエンスの館長さんの話では、ぱっと見ただけでそのプログラムが描ける、非常に分かりやすい活動をつくっておられると感じました。例えば写真ですね。写真を撮る活動は市民センターでもできると思うんですけど、なぜわざわざ泉岳行くかと言うと、泉岳の自然を撮るからです。その活動は、ぱっと見ただけで分かります。やっぱりプログラムの目的をはっきりさせてモデルを作り、それを発信することが大切だと思います。例えば学校とか一般の方々が子供達を合宿させたいということになれば、その中にこういうスキルを含んで、こういう経験ができる。そしてそれによってこういう気付きがある、ということを実際に体験できるプログラムですよ、ということをはっきりと発信することで、申込しやすくなるのかなと感じました。前回の会議でも、皆さんからもそういう意見が出されておりましたので。

(佐々木副議長)

はい、そうですね。1番に関連する自然の家の有効活用という視点から御意見をいただきました。いただいた御意見の通り、教育施設としての自然の家として、どんなカリキュラムができるかということ、一般の人にも利用しやすいようなプログラム作り、という提案も中間の答申の中に盛り込んでいきたいと思いますが、いかがでしょう。

(中尾委員)

生涯学習のプラットフォーム、ポータルサイトの立ち上げという事も考え、まずはホームページ作りに少し力を注いで頂いて、みんなが情報に食いつけるような工夫をしていきたいと思います。

(佐々木副議長)

この社会教育委員の会議の提案によって、自然の家も動けると言うことですので、やっぱりそういう新しいものをどんどん取り入れながら、中間の提案を示すということが大事だと思います。どうぞ事務局。

(事務局：蛭名)

ちょうど今中尾さんから、提案があったことについて説明いたします。資料2を御覧ください、中間の提案と並行して、第10次生涯学習審議会から提案のあった「プラットフォーム事業の構築」の中に、既存の社会教育施設の情報発信などを入れて行きたいと考えております。次回第6回の会議の中で、さらに具体化していきたいと考えているところです。さらに、並行して防災、震災からの学びの具体的な実践等にも触れていきたいと考えておりますので、御意見や御提案があればお話しいただければと思います。

(齊藤委員)

今日はちょっと喋りすぎの感があるのですが、「震災からの学び」のところでは防災という話がありましたが、資料2のところを見ますと、地域防災って書いてあるんですね。これ地域という言葉が付いていることが重要だと思っているのですが、それは2番目の点に、その施設や立地の特徴という言葉が書かれていますけれど、防災と言うとややもすると、例えば防災グッズを揃えましょううんぬんという話で終わりがちなんですけれども、実はそういう、家であったり施設であったりがどういうところに立地してるかということによって、想定される災害が異なってきますので、そういう意味で地域性や被災特性を読み込んだ形の防災という事を大事にして欲しいと思っています。施設はいろいろな所に立地しているわけですから、そこが活かせるということになると思います。

それから地域特性ということに関連して、まさに資料3の松島自然の家の取組なのですが、震災前からあったその地域の暮らし、震災によって失われてしまったもの。そういったものも震災からの学びに入れていけると思います。それはやや観光という所に繋がりがやすい側面があると思うのですが、震災からの学びとしてもいいのかなと思います。

(佐々木副議長)

はい、ありがとうございます。「震災からの学び」として、そういったものを入れていく。はい、星山委員。

(星山委員)

今齊藤委員がおっしゃったこととも関わってくるのですが、やはり施設の立地や特徴を生かした取組はすごく大事だと、私も思っています。先ほどの下山館長さんの話の中で、休憩コーナーや掲示物の工夫、教育施設でありながら、サービス業でもあるとおっしゃっていましたが、実際、あそこの山に登った帰りに何回か女房と寄ったことがあるんですが、コーヒーやケーキだけでなく、山菜を売っていたんです。誰が取ってきた山菜か分かりませんが、すごく喜んだんです。スーパーに売っていない、採りたてのものですから。別に山菜じゃなくても何でもいいんですが、自然の家のある所は、教育施設という位置付け以外に、山に登ったり散策したり、あるいはパラグライダーをやったりと、多くの人達にとってのちょっとした休憩の場所、立ち寄りの場所になり得る、それが地域特性だと思うんです。

だから県立の自然の家ももちろん教育施設ですから、教育施設としての役割をどういう風にこれから拡大していくかということもなんだけれども、先ほどの下山館長さんの話を論点にするとすれば、いろんな県民が近くに行った時に立ち寄りやすい、あるいはちょっと色々な事を頼みやすい、そういう施設にしていけばいいのではないのでしょうか。

では、県立施設ではどうしたらいいか。泉岳と同じことはできないと思います。でも、それぞれ地域の特性がありますし、そのことをそれぞれの地域は分かっていると思うんです。ですから、提言をここから出して考えてもらうことが必要なのかなと感じています。

(佐々木副議長)

はい、地域の特性を生かすということ。はい、中井委員さん。

(中井委員)

花山もそうだったんですが、今日の泉岳の館長さんのお話を踏まえますと、やっぱりサービス業的な要素が非常に大きいのかなって思います。国立と、仙台市立、県立の違いってというのはその部分なのかなって一番強く感じました。どうしても県立の方は教育的なところが全面に出て、なかなか利用しづらいというイメージがあるのですが、今日のお話でより確証を得たような気がするんですね。だから県立の方もそれがサービス業になりきることは本当はできないんですが、その要素を加味することも必要なんじゃないかなと今日の話で思いました。

(佐々木副議長)

そうですね。ありがとうございます。サービス的な要素が含まれるのは、指定管理になって5年、業績が良いか悪いかというのを必ずチェックされる中で、業績とか信頼、他の人たちからの受け入れやすさという要素を持っていないといけないという面が、サービスとして出てくるのかなと思います。その点から考えると、国立です県立です、と言うだけでなく、地域の人たちが集まりやすい、行きやすい要素は何かを指定管理館から学び、考えることが大事かなと、私も思いました。

(中井委員)

その通りだと思います。ただし、あくまでも県立の場合は、社会教育施設ということ。これは外していけないことなんです。それを踏まえた上で、サービス業という言い方をしましたけれど、そうはなりきれないと思うんで、その視点も持っていかに人を多く寄せるか、その工夫が一番大事なのかなと思います。

(佐々木淳吾委員)

私も今お話を伺っていて、「看板は教育施設でもマインドはサービス業」ということでやっていけばいいのではと思いました。民間では、例えば商品に手を取ってもらうとか、放送でしたらチャンネルを変えてもらうとかという時、取り掛かりになる何か、触りやすい、触れやすい何かっていうものが必要なんです。

例えば、宮戸には、まだできるみたいですけど、食べる場所は今食堂が一軒しかありません。そんな宮戸に行った時、ふらっと立ち寄って、「ここに食べる所あったよ」「おしゃれなカフェがあったよ。でもよく聞いてみたら教育施設なんだってね」これでも僕はいいと思うんですよね。最初の間口を考えた時、入ってもらおうと言う点では、そういうまさに経営的視点と言うか、そういうものが必要だなと、館長さんの話を伺って、そう思いました。

(佐々木副議長)

はい、ありがとうございます。他に、どうですか。

(佐々木奈緒子委員)

大変良いと思います、この間の会議を欠席してしまったので、前の会議の中身をよく理解していない部分もありますが、皆さんが言われている事そのままだな、と感じています。特に、サービス業の視点が大切だというのはすごく感じていて、例えば、トイレが汚かったら私はその旅館には行かないと決めているので、すごくわかるんです。また、笑顔で迎えてくれたりすると、やっぱり次も利用しようかな、誰かに教えてあげようかなと、という気持ちになるんです。これから一般の方を取り入れていきたいというのであれば、経営側の視点を持った方を入れて話し合いをした方が、もっと充実した会議になるのではないのかなと私は思いました。そういう人の意見を取り入れることによって、あまりがちっとした公務員的な考え方でなくて、こういうのも柔軟に入れてみたらというアイデアをもらえたりするかも知れないので、そういう人が入るのも一つの方法ではないかなと思っています。

(佐々木副議長)

はい、ありがとうございます。利用者のアンケートを重視してきちっと、そこに重点を置いている、取り組んでいる点、利用者のニーズに応じた対応というのも学ぶべき点ですね。中塩先生はいかがですか。

(中塩委員)

条例改正を考える上で、申込に関しては、条例を改正して簡素化すべきだと思います。先ほどの館長さんの話の中にもありましたが、サービス業の視点という点は、指定管理になればその柔軟性はあるのですけれど、県立ではなかなかできないのが実態なので、そこを直していく事が必要だと思います。また、前にも話をしましたが、地域防災については、震災以降松島の自然の家が取り組んできた出前講座ですが、職員の手当、防災を目的に作ってあるグッズ等を整備し、特化してやっていく。そして、「自然の家に行くときさらに拡大した防災の取組ができますよ」とアピールしていく。そうすることに

よって、家族や地区での防災の取組に繋がっていくなど、波及効果があるのかなと思っています。このようなことに繋がるような条例改正を検討していただければと思います。

(佐々木副議長)

ありがとうございます。条例がきついところを見直して柔軟性が発揮できるように、それから地域性特性を活かせるような自然の家づくりを進めるということですね。

(千葉委員)

今皆さんやオーエンスの館長さんの話を聞いていて、オーエンスさんが指定管理になってまだ5年と、まだそんなに長くない事が分かりました。条例改正をするにあたって、5月から改正案を考えて1年で改正する事で終わらず、何年かかけて実践しながら修正をしていくという方法は無いでしょうか。私たち青年団も、青年を呼び込んだり自分たちの形を増やしたりするにあたって、1年間を振り返ったことをもとに来年やってみたい形を工夫するなど、毎年規約を見直すような期間を常に持っています。規約を変えて1年やってみて修正を加えるという風に、条例改正もそのような短い視点と長期的な視点両方で考えていく事はできないのかなと思いました。

(佐々木副議長)

たくさんの皆さんから御意見いただきましたが、これまでの御意見や話合いの内容を元に中間答申を出していくということで確認しますが、よろしいでしょうか。拍手で承認をお願いします。(全員拍手)

(事務局：蛭名)

予定していた時間が来てしまいました。評価検証につきましてはお手元の資料6パワーポイントの資料にまとめてありますので、それを見ていただくことにいたします。次回以降も、毎回継続して触れていきますので説明は次回に回したいと思いますがよろしいでしょうか。それぞれお目通しいただければと思います。

(佐々木副議長)

では、34次提言を踏まえた生涯学習事業の評価検証それぞれで資料をよく見てください。

これで審議は終わります。皆様活発な御進言ありがとうございました。私の議長の役を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

(事務局：吉田)

議長ありがとうございました。では連絡に入ります。

(事務局：佐藤)

振興班の佐藤でございます。皆様のお手元に、第四次みやぎ子供読書活動推進計画の中間案を配布させていただきました。現在の計画は本年度が最終年度ということで、31年度から5年間の活動等の計画につきまして、現在作成作業を進めているところでございます。こちらの中間案について県民の皆様からの御意見を頂戴したいということで、明日2月14日から3月15日まで、県民の皆様からの意見提出の手続きの方をさせていただきたいと考えておりまして、今現在手続きの作業中でございます。社会教育委員の皆様方におかれましても、是非お目通しいただきまして、何かございましたら御意見を頂戴できると大変嬉しく思います。よろしく願いいたします。

(事務局：蛭名)

本日はありがとうございました。先ほど承認いただきました通り、次回会議では中間答申の案をお示ししたいと思います。それから条例改正に向けた審議をスタートするための案を提示する予定です。さらにもう一つ、地域防災の取組について、私たちの社会教育委員の一人増田委員さんに、成田中学校地区の素晴らしい実践についてお話しをいただきたいと考えております。それらを組み合わせた形で来年度の第1回目、通算第6回の会議を5月の中旬から下旬に開催したいと考えております。なお、お分かりの通り5月の上旬に10連休があってで日程の設定が厳しいのですが、調整の上、たくさんの方が参加できる日を選びたいと思いますので、日程調整につきまして、御協力よろしく願いいたします。

(事務局：吉田)

以上で本日の会議の一切を終了いたします。お気を付けてお帰りください。